



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月8日

上場会社名 ダイキョーニシカワ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4246 URL <https://www.daikyonishikawa.co.jp/>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 杉山 郁男
問合せ先責任者(役職名) 常務執行役員 経営企画本部長 (氏名) 松尾 拓典 (TEL) 082-493-5610
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	40,568	9.0	2,675	99.7	3,357	92.0	2,331	102.7
2024年3月期第1四半期	37,217	23.8	1,339	—	1,749	—	1,150	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 3,397百万円(184.4%) 2024年3月期第1四半期 1,194百万円(248.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	32.80	—
2024年3月期第1四半期	16.19	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	165,601	85,442	50.0
2024年3月期	161,225	83,254	50.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 82,795百万円 2024年3月期 80,711百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	15.00	—	17.00	32.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	17.00	—	17.00	34.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2024年3月期期末配当金の内訳 記念配当 2円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	84,000	8.4	5,400	26.0	5,500	19.1	3,400	15.2	47.81
通期	169,000	6.3	10,700	23.1	10,200	16.2	7,000	21.1	98.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2025年3月期第2四半期及び通期の連結業績予想につきましては、2024年5月14日に公表した予想から修正しております。詳細は本日公表の「2025年3月期 業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	73,896,400株	2024年3月期	73,896,400株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,791,737株	2024年3月期	2,791,736株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	71,104,664株	2024年3月期1Q	71,072,095株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料は、後日当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2024年4月1日～2024年6月30日）においては、依然として不安定な世界情勢による原材料及びエネルギー価格の高騰が続いております。当社を取り巻く事業環境は、国内自動車メーカーの出荷一部停止による生産への影響があり、厳しい状況下にあります。一方、サステナブルな社会の実現に向けた次世代の自動車開発と普及促進に向けたインフラの整備は、ニーズの高まりを受けて一層速度を増しております。

このような状況の中、当社は主要事業である自動車業界の動向を予測した上でのあらゆる変化への対応、サステナブルな社会の実現に向けた取り組み等、長期を見据えた経営課題に対処するために長期ビジョンを策定し、2027年度を最終年度とする新たな中期経営計画をスタートさせました。具体的な取り組みとしましては、中期経営計画を社内外へ浸透させる活動の展開やマーケティング機能の強化、環境に配慮した商品開発とものづくり、強固な経営基盤を確立するためのひとつづくりに向けた施策等を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は米国における顧客生産台数の増加や邦貨換算影響等により、前年同期と比べ3,350百万円（9.0%）増加の40,568百万円となりました。営業利益は、増収影響に加えコスト改善活動の実施、及び急激な生産変動に対する補償等もあり、前年同期と比べ1,335百万円（99.7%）増加の2,675百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ1,608百万円（92.0%）増加の3,357百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ1,181百万円（102.7%）増加の2,331百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本では、主要顧客の車種構成の影響により、売上高は前年同期と比べ420百万円（1.7%）増加の25,858百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収影響に加えコスト改善活動の実施、及び急激な生産変動に対する補償等もあり、前年同期と比べ1,445百万円（871.0%）増加の1,611百万円となりました。

（中米・北米）

中米・北米では、米国の生産台数増加や邦貨換算影響等により、売上高は前年同期と比べ2,431百万円（26.4%）増加の11,622百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、その他売上の減少により前年同期と比べ204百万円（15.5%）減少の1,117百万円となりました。

（アセアン）

アセアンでは、顧客生産台数の減少により、売上高は前年同期と比べ868百万円（24.5%）減少の2,682百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収影響により前年同期と比べ283百万円（54.4%）減少の237百万円となりました。

（中国・韓国）

中国・韓国では、顧客生産台数が前年から回復したことと邦貨換算影響により、売上高は前年同期と比べ875百万円（82.8%）増加の1,932百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、前年同期より損失は縮小したものの122百万円の損失（前年同期は260百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ4,376百万円(2.7%)増加し、165,601百万円となりました。主な要因は、リース資産が減少した一方で、売掛金並びに現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ2,188百万円(2.8%)増加し、80,159百万円となりました。主な要因は、賞与引当金が減少した一方で、未払費用並びに支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ2,188百万円(2.6%)増加し、85,442百万円となりました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額が減少した一方で、為替換算調整勘定及び利益剰余金が増加したことによるものであります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,079	41,139
受取手形	632	604
売掛金	27,472	29,755
契約資産	634	585
電子記録債権	1,542	1,245
商品及び製品	1,750	1,725
仕掛品	1,470	1,578
原材料及び貯蔵品	5,128	5,184
未収入金	624	1,043
その他	1,992	2,146
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	80,327	85,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,955	29,536
機械装置及び運搬具（純額）	25,337	25,244
工具、器具及び備品（純額）	2,571	2,542
土地	12,328	12,333
リース資産（純額）	4,971	4,295
建設仮勘定	1,506	840
有形固定資産合計	75,670	74,792
無形固定資産	1,105	1,270
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004	1,870
繰延税金資産	812	1,209
退職給付に係る資産	74	31
その他	1,229	1,419
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,121	4,530
固定資産合計	80,898	80,593
資産合計	161,225	165,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,278	23,836
短期借入金	1,498	1,525
1年内返済予定の長期借入金	5,779	6,005
リース債務	2,846	2,508
未払金	3,467	3,494
未払費用	1,464	4,567
未払法人税等	1,969	1,187
契約負債	688	424
賞与引当金	2,362	981
製品保証引当金	55	53
設備関係支払手形	121	122
その他	2,261	2,243
流動負債合計	44,793	46,951
固定負債		
長期借入金	28,068	28,523
リース債務	2,102	1,671
退職給付に係る負債	2,116	2,155
役員退職慰労引当金	21	1
株式報酬引当金	4	6
資産除去債務	164	165
繰延税金負債	97	92
その他	602	591
固定負債合計	33,178	33,208
負債合計	77,971	80,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,620	10,620
利益剰余金	61,222	62,345
自己株式	△4,050	△4,050
株主資本合計	73,218	74,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	324
為替換算調整勘定	6,558	7,742
退職給付に係る調整累計額	512	386
その他の包括利益累計額合計	7,492	8,454
非支配株主持分	2,542	2,646
純資産合計	83,254	85,442
負債純資産合計	161,225	165,601

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	37,217	40,568
売上原価	33,046	34,864
売上総利益	4,170	5,703
販売費及び一般管理費	2,831	3,027
営業利益	1,339	2,675
営業外収益		
受取利息	53	93
受取配当金	18	25
持分法による投資利益	—	5
為替差益	657	414
開発中止補償収入	18	1,317
その他	43	46
営業外収益合計	791	1,903
営業外費用		
支払利息	349	354
持分法による投資損失	15	—
開発中止費用	14	862
その他	3	4
営業外費用合計	381	1,221
経常利益	1,749	3,357
特別利益		
固定資産売却益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除売却損	10	9
特別損失合計	10	9
税金等調整前四半期純利益	1,740	3,350
法人税等	650	990
四半期純利益	1,090	2,359
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△60	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,150	2,331

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	1,090	2,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	△96
為替換算調整勘定	△11	1,241
退職給付に係る調整額	2	△126
持分法適用会社に対する持分相当額	27	19
その他の包括利益合計	104	1,037
四半期包括利益	1,194	3,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,193	3,293
非支配株主に係る四半期包括利益	0	104

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	2,797百万円	2,790百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中米・北米	アセアン	中国・韓国	
売上高					
製品売上	22,588	8,205	3,319	560	34,673
金型売上	1,322	78	146	0	1,548
その他売上	62	903	—	30	995
顧客との契約から生じる収益	23,973	9,186	3,465	592	37,217
外部顧客への売上高	23,973	9,186	3,465	592	37,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,464	5	85	464	2,019
計	25,437	9,191	3,551	1,057	39,237
セグメント利益又は損失(△)	165	1,322	521	△260	1,749

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,749
セグメント間取引消去	△409
四半期連結損益計算書の営業利益	1,339

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中米・北米	アセアン	中国・韓国	
売上高					
製品売上	23,313	10,744	2,500	1,426	37,984
金型売上	1,428	830	122	17	2,398
その他売上	85	40	10	48	185
顧客との契約から生じる収益	24,826	11,615	2,633	1,492	40,568
外部顧客への売上高	24,826	11,615	2,633	1,492	40,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,031	6	49	440	1,527
計	25,858	11,622	2,682	1,932	42,095
セグメント利益又は損失(△)	1,611	1,117	237	△122	2,844

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,844
セグメント間取引消去	△168
四半期連結損益計算書の営業利益	2,675

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森島 拓也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は 当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。